

(様式2)

平成 21 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570302214		
法人名	社会福祉法人にいがた寿会		
事業所名	グループホーム てらの桜園		
所在地	新潟県上越市板倉区久々野2778番地2		
自己評価作成日	平成21年12月15日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.n.kouhyou.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成22年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

食事前に嚙下体操を行い食事の際、落ち着きやすい音楽を流したりテレビを消して食事に集中できるような環境づくりを行なっています。
歩行練習をほぼ毎日行ない、歩行状態を維持・向上するように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

四季折々の表情を見せる山々に囲まれた自然豊かな環境の中、廃校となった4階建ての小学校校舎の2階部分を改装して開設したホームである。建物の4階が体育館となっており、学童や老人会などに開放されている。敷地内のグラウンドは地域の夏祭りや災害時の地域の避難所にもなっており、事業所の存在は地域に広く認知されている。
同一法人の特別養護老人ホームを母体施設としており、研修、委員会活動や栄養士の協力等、密に連携を図りながら利用者の生活を支えている。利用者へのケアにおいては、自立した生活を支援することを意識し、清掃や洗濯物たたみ、調理等、生活の場面場面での活動を利用者と職員が一緒に行っている。管理者、職員は、利用者一人ひとりの状況や変化に留意し、その時に利用者自身ができることを無理なく行ってもらい、本人のやりがいや喜びにつながるよう努めている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基にグループホーム独自の理念を掲げ、理念の実現に向けて取り組んでいる。 職員会議の際にも理念の共有に努めている。	法人の理念を基に、ホーム独自の理念を掲げている。地域住民との交流、利用者の「その人らしさ」を大切にすることを支援の中心においている。朝のミーティングでは、日々の業務の中での気付きや疑問等について理念に立ち返りながら意見交換し、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	元小学校舎のため、グラウンド、体育館があり、地域の夏祭りや地域の行事を行なう際、声をかけてもらい参加している。 8月に地区の夏祭りを敷地内で行われ、10月には地域住民の方にも防災訓練に参加してもらった。	建物4階にある体育館や敷地内のグラウンドは、地域の児童や老人会も使用しており、地域行事なども行われている。利用者や職員もこれらの活動に参加し、地域の一員として地域の人々との交流に取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同一法人の地域包括支援センターと連携し、地域の会合に参加し、グループホームについて理解を深めた。 3ヶ月に一度、地域向けに広報誌を発行している。	/	/
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営委員や地域の代表者などと意見交換を行ないサービスの向上に努めている。 消防署員の立会いの下、地域の方と防災訓練を行うことを伝え、運営推進委員に参加してもらった。	運営推進会議では、利用者への支援やホームでの問題点、地域住民との協体制度などについて話し合い、サービス向上につなげている。開催頻度は、出席者の意向もあり3～4ヶ月に1回となっている状況がある。	出席者の意向もあり現状の頻度での開催となっているが、概ね2ヶ月に1回の定期的な開催や、利用者の出席について今後も検討し、会議をよりいっそうサービスの向上に活かしていくことを期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市及び区の担当者とは適宜連携を行っている。また、広報誌を渡す際、近況などについて区の担当者と話している。	区の担当者には、広報誌を届ける時に近況報告を行ったり、運営推進会議への参加を得て、連携を取っている。法人が受託して母体施設に設置している地域包括支援センターとも、いつでも相談したり、協力を得られる関係にある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一人ひとりの言動、行動が拘束にあたらないか常に職員間で話し合っている。 職員が同一法人特養での人権擁護委員会に参加し、情報共有など連携を図っている。	日中は玄関の施錠を行っておらず、内扉に設置したセンサーにより利用者の出入りを把握している。また、母体施設の人権擁護委員会に参加し、身体拘束について職員間で話し合うとともに、拘束のないケアに常に取り組んでいる。	身体拘束のないケアが実践されているが、今後は、身体拘束についての理解がさらに深まるよう、職員の日頃のケアを振り返る機会としてホーム独自の研修の実施も期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人ひとりの言動、行動が虐待にあたらぬように常に職員間で話し合っている。 職員会議でも虐待がないように話し合い周知している。 職員が同一法人特養での人権擁護委員会に参加し、情報共有など連携を図っている。	職員が母体施設での人権擁護委員会に参加している。委員会会議の内容は、ホームの職員会議の議題にも挙げて周知を図っている。職員同士でも、お互いのケアが不適切でないか確認し合っている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在、成年後見人制度を活用している利用者はいないが、必要時活用できるように支援して行きたい。 職員が同一法人特養での権利擁護委員会に参加し、情報共有など連携を図っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に資料に基づきを説明し、不安や疑問点の有無を確認し、理解を得るように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	正面玄関に投書箱を設置し、意見や苦情などの収集に努めて、契約時にも苦情連絡先を説明している。 家族の来園時、色々な意見をもらえるように努めている。 家族懇談会を行い、意見を運営に反映させている。	利用者からは、日々の関わりの中で聴取できるよう努めている。正面玄関内には意見箱を設置し、来訪時にいつでも意見を寄せてもらえる体制を取っている。また、ホームでの行事開催時は家族を招き、同時に懇談会を実施して意見を聞いて、運営に反映している。	意見箱への意見の投函はなく、また、最近家族の来訪時にも特段意見や要望は寄せられていない。利用者、家族がさらに意見を述べやすい雰囲気となるよう工夫し、また、積極的に意見を引き出せるよう働きかけを行うなど、さらなる取り組みに期待したい。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議を行い、職員と意見交換をしている。また、日々の業務の中でも話し合ったりして、施設運営に活かしている。 同一法人の園長、事務長、地域包括職員が職員会議に出席し、職員と意見交換を行い運営に反映させている。	管理者は、職員がいつでも意見を述べやすい雰囲気づくりを心がけ、また、母体施設の管理者も定期的に来訪し、職員からの意見聴取に努めている。平成21年度からは職員へのアンケート調査も実施し、個々の意見を聴取してホームの運営に活かしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人本部や担当者会議で労務関係方針などを協議決定し、それに基づき職員集会などで職員に周知し、意欲向上につなげている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同一法人の内部研修に参加させたり、外部研修を受講させている。 職員が同一法人特養でのケア研修委員会に参加し、情報共有など連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新潟県のグループホーム協議会に加入し、研修会などに参加している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時に本人の意向を引き出すように努めている。 利用者に入所前に見学してもらえるように家族などと相談している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接時や入所までの期間に家族の意向をグループホームに求めていることを引き出すように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急に対応が必要な相談者には可能な限り支援し、場合によっては同一法人の地域包括支援センターと連絡・連携を取りながら対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者自身ができることをその時の体調や気分を観察しながら行ってもらっている。 ゆっくりとした環境の中でコミュニケーションを大事にし、その人らしく生活してもらるように努めている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時、家族と連絡を取ったり、面会時や電話の際、近況報告を行い関係構築に努めている。	定期的に家族に広報紙を送付してホームの取り組みを報告したり、来訪時には利用者の近況を報告し、情報共有している。受診の付添いを家族に依頼したり、年1回の家族懇談会を行うなどして、一緒に利用者への支援を考えていく関係づくりに努めている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所などは外出時に行ってもらえるように家族と連携し、関係が続くようにしている。	利用者本人が持つ馴染みの関係が途切れないよう、家族の協力も得ながら、馴染みのお店に買い物に出かけたり、自宅への一時帰宅など支援している。利用者の友人や知人の来訪時は温かく迎え、居心地よく過ごしてもらい、足を運びやすい雰囲気づくりを心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、関係が円滑になるように職員が調整役となり、支援している。また、利用者の状態、気分の変化に注意深く見守るようにしている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も遊びに来てもらうなど継続的な付き合いができるように心がけ、家族などからの相談にものれるようにしていきたい。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを多くとるようにし、利用者の希望、意向の把握に努め、添えるように努めている。	センター方式のアセスメントシートを活用し、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。日々のコミュニケーションの中から利用者本人の思いを汲み取り、希望に添ったケアができるよう努めている。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時、入所後も職員一人ひとりが利用者や家族よりホーム入所までの経過などの情報収集に努めている。また、コミュニケーションの中で昔の話を聞いたり、昔の様子や生活などを把握できるように努めている。	利用者本人から聞いたり、家族との面談時に生活歴や経過など聴取し、把握に努めている。また、可能な限り、入居前には自宅を訪問して生活環境の把握に努めている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、利用者一人ひとりの変化に留意し、その時できることを行なってもらえるように努めている。 利用者現況情報という書類の見直しを行なった。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人ひとりの希望や個性、家族の意向、意見を基に職員会議やグループ会議などでの職員の意見も取り入れて介護計画を作成している。3ヶ月おきにモニタリングを行い、定期的に見直しを行い、状態変化があった時は随時見直しを行なっている。	センター方式のアセスメントを活用し、利用者の思いや意向、生活歴等の情報を把握して介護計画に反映している。モニタリングは3ヶ月に1回実施して計画を評価し、本人・家族・職員間で支援方針の共有を行っているが、その後の介護計画書の更新が滞っている状況がみられる。	関係者がその時々利用者の状態に即したケアをチームとして共有しながら実施するために、介護計画の内容の確認・振り返りが確実にできるよう、介護計画書の作成は速やかに行われることが望まれる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の業務の中で職員同士で情報共有したり、いつもと明らかに様子が違っているとき赤の波線などで記録し分かりやすくしている。 注意が必要な利用者があるときは職員間で情報共有するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院時、家族の送迎が難しいとき職員が送迎及び介助を行なっている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの訪問を受けたり、地域住民に参加してもらい防災訓練に臨んだ。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	板倉区にある診療所の医師が入所者の半数以上の主治医であり、月に1度必ず往診ある。そのため急変時など相談、対応しやすい環境である。	地域の診療所がホームの主治医となっており、月1回往診に来てもらい、密に連携している。もともとこの診療所をかかりつけ医としている方もおり、また、入居前のかかりつけ医が遠方の場合、本人・家族の同意の上で変更してもらっている。他の医療機関への受診希望には、家族の協力を得て対応している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人の看護師より定期的に来園してもらい、健康管理や相談を行なっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に病院関係者や主治医と連携・情報交換を行い支援している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に当施設で、できることとできないことを説明をし、重度化した場合、入所者の状態に応じて、家族や主治医に情報提供や意見交換を行い方針を共有できるように支援している。	現在のホームの体制では重度化や看取りには対応できない旨を、入居時に本人・家族に説明して理解を得ている。重度化した場合は、本人や家族、関係機関と話し合いながら、母体施設や医療機関でのケアが受けられるよう支援している。	今後、ホームでも重度化にできる限り対応していきたいと前向きに考えている。その実現に向け、母体施設や医療機関との協力・連携体制の構築や、本人・家族を含めた関係者間の方針の共有などについて、今後の検討を期待したい。
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命救急の講習会などに参加している。	母体施設の事故対策委員会に参加し、定期的に事故対策について検討を行っている。また、年に1回、職員全員が救命救急の講習会を受講し、緊急時に備えている。緊急時のフローチャートも事務室内に掲示し、いつでも行動が取れる体制となっている。	急変時、事故発生時の対応マニュアルも整備され、個々の職員も緊急時に対応できる体制になっている。今後はさらに、いかなる場合でも的確に対応できるよう、いざという時の不安材料を具体的に全員で話し合い対応を確認する機会を繰り返し持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を2回行い、そのうち1回は地域住民の協力を得て行った。そこで、消防署員から消火器の使用法や災害時の初期対応について指導、意見交換を行った。地域との協力協定を結び協力を得ている。職員が同一法人特養での防災委員会に参加し、情報共有など連携を図っている。	地域との災害協定を締結し、連携体制を構築している。事業所では年2回の避難訓練を行っており、地域災害協定に沿った内容も実施している。また、法人全体で『防災委員会』が設置されており、母体施設との協力体制ができている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが利用者の人格を尊重し、相手の立場に立った声かけや言動、対応をするように十分注意している。また、職員同士がお互いに注意しあえる環境作りに努めている。	日々、職員同士お互いに注意しながら、利用者の人格を尊重し、プライバシーを守るようケアにあたっている。職員会議においても定期的に議題に上げ、意見交換を行ない、職員の意識の向上に努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	複数の選択肢を提案し、利用者自身に選択してもらい、意思を尊重し支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールはあるが、その時の利用者の体調や気分に配慮しながらその方の意思を尊重し支援している。また、外出やレクリエーションの際、利用者からの要望を聞くようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	同一法人の施設に出張の理容師が来て、利用者の希望時に散髪などを行っている。入浴後に着る服や起床時パジャマからの更衣する際、着る服を選んでもらっている。外出時に羽織るものなどを選んでもらっている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者ができる範囲で食事作りや支度の手伝いをしてもらっている。おやつを各利用者に取りに来てもらったり、毎食後の下膳をもらっている。	利用者と一緒に調理を行うなど、準備から後片付けまでの一連の流れは、できる限り利用者と一緒に実施している。個々の利用者の好みも取り入れながら、食事が楽しみになるよう配慮している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの既往歴やその時の健康状態を考え、食事を食べやすい形態に変更したり、量を調整している。また、食事摂取量と水分量をチェックし、必要に応じて1日に必要な水分量を確保するように努めている。毎月体重測定を行い、健康管理の指標としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ、見守りを行い、利用者ができることを行なってもらっている。入れ歯は昼食後や夕食後に預かり、入れ歯洗浄剤で洗浄している。また、必要時歯科医師に往診を依頼するなど連携している。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄サイクルを確認し、トイレ誘導などを行なっている。また、職員が同一法人特養での排泄検討委員会に参加し、情報共有など連携を図っている。一時期、一日中おむつを使用していた利用者もいたが、本人のがんばりと職員の連携で、日中はハビパンツで過ごしトイレにて排泄できるようになった。	職員は個々の利用者の排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮してさりげなく排泄誘導を行っている。状況に合わせてパットやリハビリパンツ等排泄用品の検討も行い、オムツを使用しないケアを実践している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々排便チェックを行い、適宜水分補給や食物繊維の摂取に努め、体操や運動の時間を取り入れている。便秘には、飲食物を工夫したり下剤で対応している。職員が同一法人での排泄検討委員会に参加し、情報共有など連携を図っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を決めず、利用者の意向やタイミングを尊重し、入浴を楽しめるように支援している。	全員の利用者について、毎日、入浴の意向や希望の時間帯などを確認し、その希望に沿って、安全に楽しく入浴できるよう支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝れないなどの訴えが聞かれた場合、暖かい飲み物を勧めながら利用者の話を聞くなど安心して休める環境づくりに努めている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の個人用ファイルや非常持ち出し袋に薬事情報を入れ、いつでも見られるようにし副作用や症状の変化について確認するようにしている。各利用者の配薬ケースに1回ごとの要領を明記している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者ができる範囲のことを行ってもらい終了時に感謝の言葉を伝えている。朝の掃除時役、割分担を行い終了時に感謝の言葉を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や利用者の気分、希望に応じて、外気浴や散歩、ドライブなどできる限り外出できるように支援している。 家族に散髪や受診の際、普段行けない場所に行ってもらえるように依頼している。	計画していなくてもその日の状況に応じて、散歩に出たり、ドライブに出かけるなど、臨機応変に対応している。遠方への外出希望の場合は、家族にも協力を依頼している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状態に応じて一緒に買い物に行った際、支払いをお願いしたりしている。 一部の利用者は自分でお金を自己管理されている方もいる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて行なっている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は過度の装飾をせず、できる限り季節の花を活けたり、その時期に合った飾り付けを行なうようにしている。 食事の際、落ち着きやすい音楽を流したりして食事に集中できるような環境づくりをしている。	事業所内は、過剰な装飾などはされておらず、すっきりと落ち着いた印象を受ける。食堂の大きな窓からは、四季折々の自然の景色が見渡せる。不快を招くような光や音、匂いなどはなく、食事の際には穏やかな音楽をかけて、ゆっくり食事を楽しめる環境づくりをしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲のよい利用者同士がくつろげるようなテーブル配置を考えたりして支援している。 和室でこたつをセッティングしたりしてくつろげるような空間作りに努めている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時や入所後の面会時に、馴染みの物品をなるべく持参してもらったり、本人にとって必要な物品を本人、家族と相談し購入したりして居心地のよい居室作りを支援している。	居室にはできるだけ利用者の馴染みの物品を置いてもらえるよう家族に依頼している。また、利用者の意向にも添ってそれぞれの個性に合わせた居室作りが行えるよう支援している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、廊下に手すりを設置し、立ち上がりやすい環境作りに努めている。 トイレの表示を利用者の目線の高さに合わせてたりして混乱が少なくなるように努めている。		